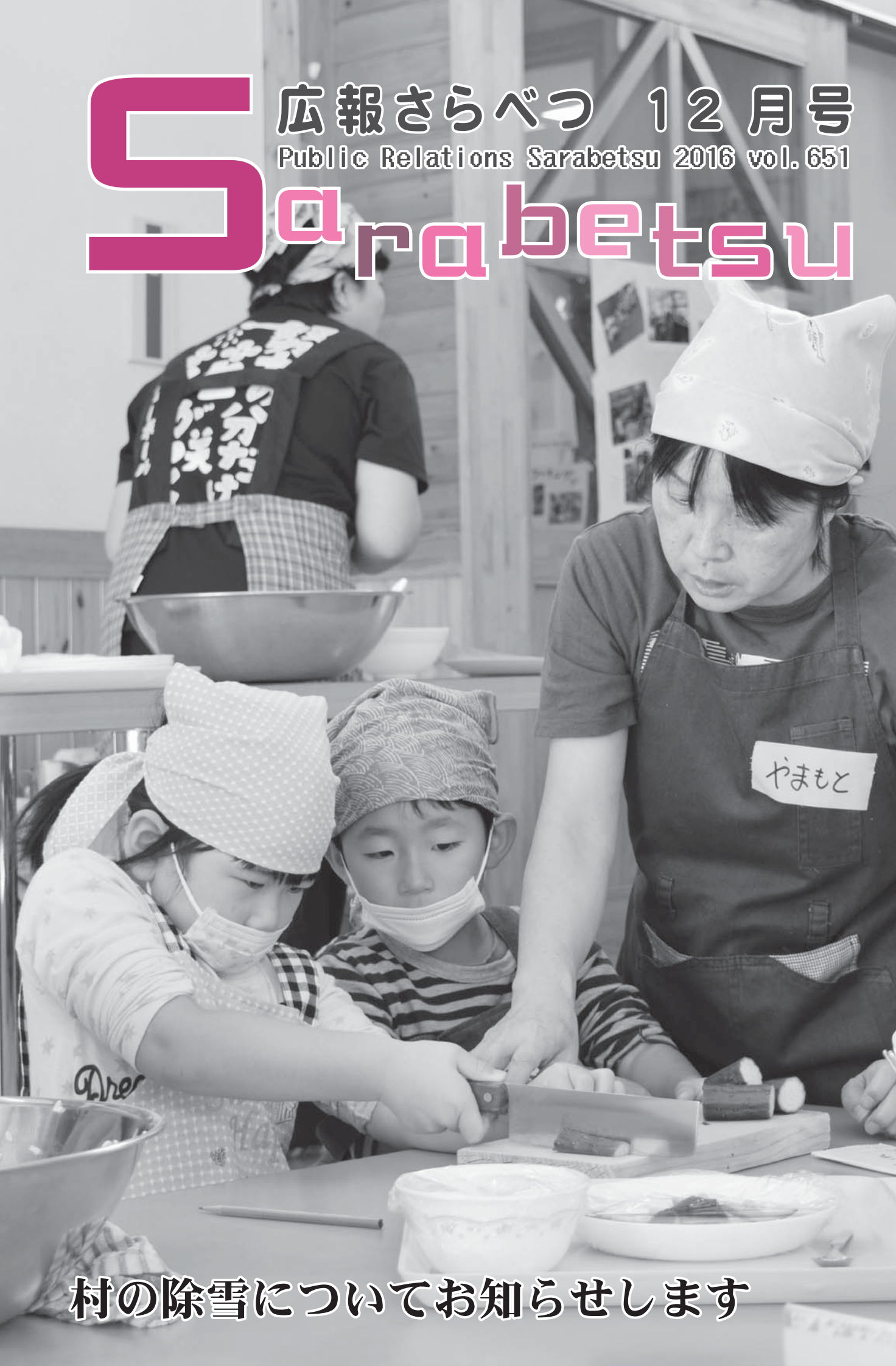




広報さらべつ 12月号

Public Relations Sarabetsu 2016 vol. 651

Sarabetsu



村の除雪についてお知らせします

冬の暮らしを快適に

く村の除雪についてお知らせしますく

寒さが日ごとに厳しくなり、本格的な降雪シーズンが到来しました。

村では冬の生活道路を確保し、みなさんの生活を支えるため除雪体制を整えています。しかし、迅速で効率的な除雪作業を行うためには、地域にお住いのみなさんのご協力が欠かせません。

一人ひとりがマナーを守り、冬の暮らしを快適に過ごせるようにしましょう。

今月号では、除雪路線や出動内容などについてお知らせします。除雪作業へのみなさんのご理解とご協力をお願いします。

除雪の注意点

❖除雪車に近づかない

作業中の除雪車は何度も前進や後退を繰り返すことがあるため、車両の前後を横切ったり、通り過ぎた直後に道路を渡らないでください。

自動車の運転中に対向車線から除雪車が近づいたときは、通り過ぎるまで車を停止してください。

❖雪を路上に出さない

市街地の除雪では、歩道を小型ロータリー車で、車道を除雪トラックまたはグレーダーで雪を道路の片側に寄せ、ロータリー車で排雪します。

除雪車が通る前に自宅敷地内の雪を道路に投雪すると、車両通行の支障やハンドルをとられ交通事故の原因となる可能性がありますので、雪を路上に出さないでください。

❖駐車場には隅から順に停める

車が分散して駐車していると、その間を縫うように除雪を行うため作業の効率が悪くなります。降雪が見込まれているときに公共施設の駐車場へ車を止める場合は、隅から順に停めてください。

❖除雪する歩道に雪を積まない

ロータリー車で除雪が困難になり、作業に遅れが出る場合がありますので、歩道に雪を積まないでください。

❖路上駐車をしない

除雪車が路上の駐車車両に接触しないよう慎重に通過するため、作業全体が遅れるばかりか、きれいに除雪ができず多くの方に迷惑がかかりますので、路上駐車はしないでください。

除雪の基準

❖作業開始は

安全確保を優先

除雪車の出動は10センチ相当の積雪を目安としています。しかし事故防止のため、日中は積雪量が10センチに達しても、降雪状態を見ながらすぐに作業を開始せず、翌日の午前3時30分頃から通学・通勤の時間に間に合うように行います。

❖大雪の場合は直ちに1次路線を除雪

乗用車が走れなくなるほどの大雪の場合は、日中であっても直ちに1次路線の除雪を開始します。ただし、2次路線・3次路線は翌日の通常開始時間から実施します。

吹雪などで視界が悪くなった場合は、除雪車の事故防止のため天候が回復するまで作業を遅らせることがあります。

❖除雪は市街地の

優先道路から

大雪の場合は、最初に更別市街と上更別市街の1次路線から除雪を始めます。

農村部は1次、2次、3次路線の順に除雪を始め、並行して市街地の仕上げ作業を行います(路線区分は3ページ・4ページをご覧ください)。

乗用車が通行できる積雪量のときは、路線順に関係なく効率的な順番で作業を行います。

❖雪捨て場は村内2か所

住宅敷地内の雪の排雪場所は、更別・上更別地域にそれぞれ1か所ずつあります。

更別地域は東15号沿いの南4線・5線間、上更別地域は上更別墓地北側の道道沿いです(3ページの路線図でご確認ください)。

農村部除雪路線図

1次路線 2次路線
3次路線 国道・道道



※3次路線の一部についてはこれまでに引き続き、各行政区のご協力により『住民協働事業』の一環で除雪が行われています。

村内ステージめぐり

11月に入り村内の幼稚園、小学校ではそれぞれ発表会が行われ、子どもたちが毎日のように練習してきた成果を披露しました。会場に集まった保護者や地域のみなさんからは、温かい拍手が送られていました。



11/12 上更別小学校・上更別幼稚園
合同学習発表会



11/13 更別小学校
学習発表会

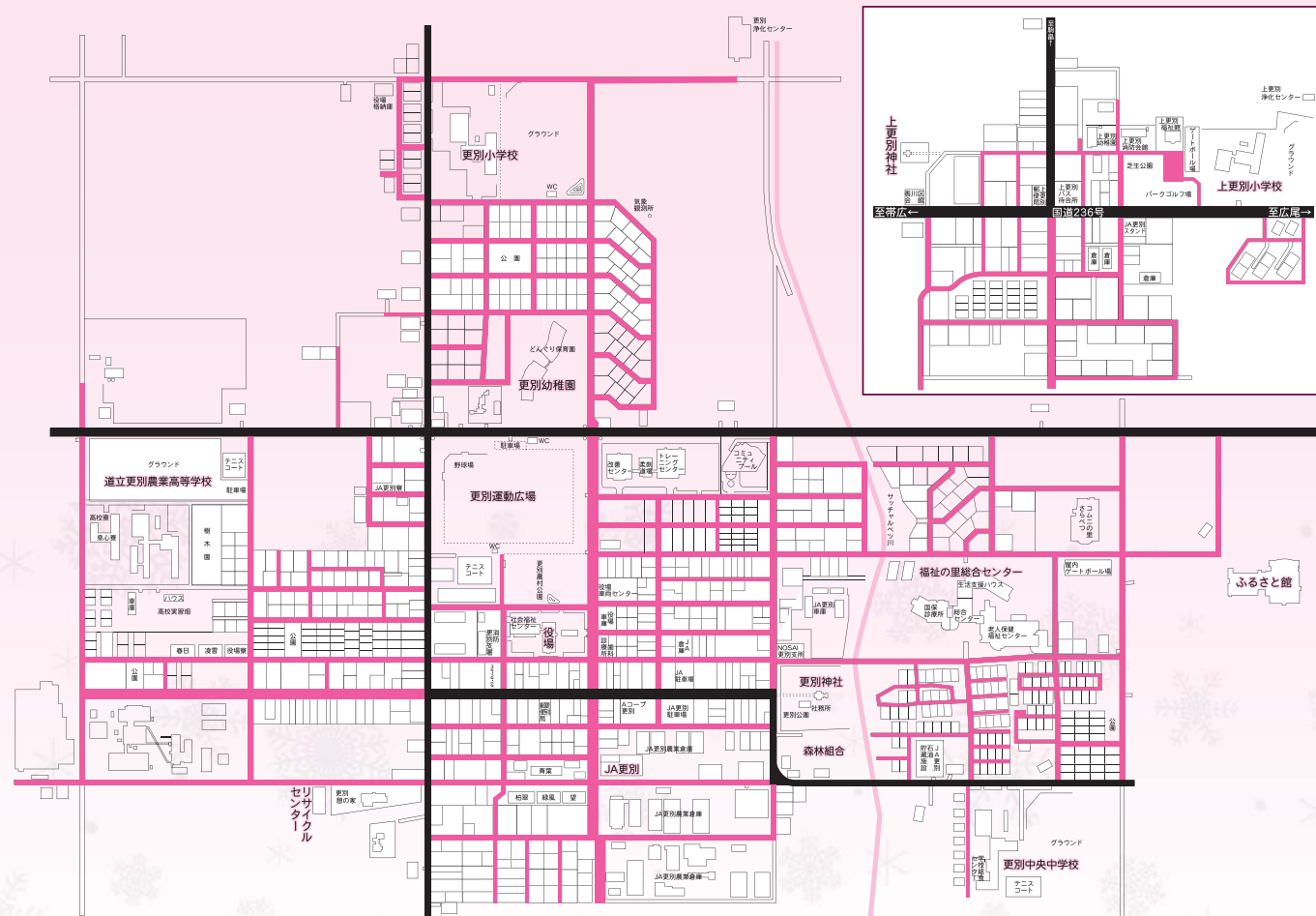


11/20 更別幼稚園
保育発表会



市街地除雪路線図

1 次路線 国道・道



除雪に関するお願い

❖ 積雪状況によっては
作業に遅れが出ます

「積雪量が多い」、「雪が湿っているなどの原因で作業に遅れが出る場合や、1車線分の除雪となる場合があります。

❖ 除雪後の支障箇所を
ご一報ください

除雪車が通った後、吹雪などによる吹き溜まりなど、交通に支障がある箇所を見つけた際には役場へ連絡願います。

❖ 歩道側に一度
雪を集めます

市街地を除雪する際、雪を歩道側に集めてから排雪します。住宅の出入り口が道路に面している方はご理解願います。

❖ 除雪に関するご意見を
お待ちしております

除雪に関するご質問・ご意見は役場まで連絡願います。

● 問い合わせ

役場建設水道課道路維持車両係
☎ 52・5200



平成28年度

文化賞・スポーツ賞等表彰式

「文化の日」の11月3日、文化・スポーツ活動の振興に貢献された方や、優秀な成績を収めた方の功績をたたえる『更別村文化賞・スポーツ賞等表彰式』が行われました。

式典では萩原正教育長が受賞者へ表彰状と記念品を贈り、「受賞されたみなさまには永年にわたり各分野の振興・発展に多大な貢献をしていただきました。ご努力とご尽力に敬意を表します」と挨拶。

来賓の西山猛村長と松橋昌和村議会議員長の祝辞に続き、受賞者を代表して武川泰幸さんが「日頃からサポートしてくれた方々のおかげで、このような栄誉ある賞をいただき光栄に思っています。村の文化・スポーツの発展はもちろん、障がい者の希望となるよう尽力いたします。これからも各分野が発展するようよろしくご指導お願いします」とお礼を述べました。

文化賞

渡 辺 詩 乃 さん



第23回全国高等学校写真選手権大会(写真甲子園2016)において優秀賞を受賞するなど輝かしい成績を収め、更別村の文化の振興に貢献した功績。

スポーツ賞

武 川 泰 幸 さん



第15回全国障害者スポーツ大会男子視覚障害者の部800m・1500mにおいて1位に入賞するなど輝かしい成績を収め、更別村のスポーツの振興に貢献した功績。

文化奨励賞

鎌 田 セ キ さん



多年にわたり健やかクラブの役員として、クラブの発展振興に尽力し、更別村の文化の振興に貢献した功績。

文化奨励賞

西 川 克 子 さん



多年にわたり民謡友の会の役員として会の発展振興に尽力し、更別村の文化の振興に貢献した功績。

スポーツ奨励賞

片 桐 宣 雄 さん



多年にわたり更別どんぐりパークゴルフ協会の役員として、協会の発展振興に尽力し、更別村のスポーツの振興に貢献した功績。

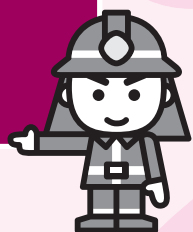
年末における

火災予防について

平成28年度全国統一防火標語

消しましょう

その火その時
その場所で



年末の繁忙期を迎えるにあたり、不注意による火災が発生しやすい時季となります。特に、住宅における焼死事故の多くが逃げ遅れにより発生していることから、逃げ遅れ防止に有効な住宅用火災警報器の設置及び維持管理が重要になります。

また、出火原因の上位を占めるたばこやコンロ、ストーブなどの火気管理や機器の点検を行い、年末年始の帰郷や旅行など、長期間不在にする場合には今一度火の元を点検し、火災を出さないようにしましょう。

火災についての注意点

- ◆寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ◆ベランダなどでのたばこ火災が増えています。たばこはしっかり消火しましょう。
- ◆子どもの火遊びに注意しましょう。
- ◆ストーブなどの周りに燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- ◆万が一に備え、出入り口の点検や除雪に努めましょう。
- ◆家族全員で火気の取り扱いや避難経路などを話し合しましょう。

●問い合わせ

とかち広域消防事務組合更別消防署

☎ 52・2201

公共施設などの

年末・年始業務状況

役場の休業日でも、戸籍窓口の受付業務はできますので役場へご連絡ください。ただし、住民票の発行などの業務はできませんのでご了承ください。

年末年始の業務状況は次のとおりです。

		12 月				1 月					
		28(水)	29(木)	30(金)	31(土)	1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)
役 場		○	○	○							○
改 善 セ ン タ ー		○	○	○					○	○	○
柔 剣 道 場		○	○	○					○	○	○
トレーニングセンター		○	○	○					○	○	○
改善センター図書室		○	○								○
福祉の里健康増進室		○	○	○					○	○	○
福祉の里温泉		○	○	○					○	○	○
国 保 診 療 所		○	○	午後休							○
歯 科 診 療 所		○	午後休								○
ふるさと館		○	○	○							○
リサイクルセンター		—	○	—					—	○	—
ごみ収集	市街地区	不燃								—	可燃
	農家地区	不燃								可燃	—
し尿汲み取り(水曜日)		○	—						○	—	—

■ ⇒ 休み

改善センターは1月4日から開館していますが教育委員会事務局と図書室については、6日から業務開始となりますのでご注意ください。

教育委員会事務局
社会教育係
阿部 考平 主事

みんなで防ごう！インフルエンザ

毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。38℃以上の発熱や頭痛、関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあります。インフルエンザの感染を広げないためには原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

どうやって感染するの？

インフルエンザウイルスの感染経路は、飛沫感染と接触感染の2つがあります。

飛沫感染

- ①感染者のくしゃみや咳、唾液などの飛沫と一緒にウイルスが放出
- ②別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染

＜主な感染場所＞
学校や職場など人が多く集まる場所

接触感染

- ①感染者がくしゃみや咳を手で押さえる
- ②その手で周りのものに触れてウイルスが付く
- ③別の人がそれに触ってウイルスが手に付着
- ④その手で口や鼻を触って粘膜から感染

＜主な感染場所＞
スイッチ、ドアノブ、手すりなど

接触感染は家庭内で起こることが多いので家庭内でも十分に気をつけましょう。



インフルエンザを予防するにはこうした感染経路を予防することが重要！

家族感染を防ぐためには

こまめな手洗い・うがいの徹底

帰宅時、食事の前、咳やくしゃみを手で受けたときなどは、手に付着したウイルスを洗い流しましょう。手の甲、指先、爪・指の間、手首までしっかり洗いましょう。

マスクを着用する

鼻と口の両方をしっかりと覆い、正しい方法で着用し、使用後のマスクは放置せずごみ箱に捨てましょう。

適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜防御機能が低下します。加湿器などを利用し適切な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。

普段の健康管理

インフルエンザは免疫力が低下すると感染しやすいです。普段から栄養と睡眠を十分にとり、体の抵抗力を高めることを心がけましょう。

●問い合わせ

役場保健福祉課保健推進係 ☎53-3000

家屋などを異動したときは 役場へ届け出が必要です

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有状況で課税されます。税額を決定するために、新築・増改築した家屋は家屋評価をして新たな税額を算定し、取り壊した家屋は課税台帳から家屋情報を抹消する必要があります。次にあてはまる方は手続きをお願いします。

■家屋を新築・増改築した場合

建築工事が終わる次第、住民生活課に備えている家屋異動届の提出が必要です。日程を確認した後、職員が家屋評価に伺います。

法務局で登記した場合は家屋異動届を提出する必要はありません。

※事務の都合上登記をした翌月に家屋評価を行います。家屋評価は実際に家屋の中へ入りますので、登記をする前に家屋評価を希望する方は住民生活課資産税係まで連絡をお願いします。

■家屋を取り壊した場合

家屋を取り壊した後、直ちに家屋異動届の提出が必要です。職員が現地を確認し、課税台帳から家屋情報を抹消します。

法務局で登記の抹消手続きをした方は、家屋異動届の提出は必要ありません。

●問い合わせ

役場住民生活課資産税係

☎52・2112

家屋を建てたり、取り壊した際には速やかにご連絡ください。



住民生活課資産税係
浦山 健太郎 主事

声のテーブル

「広聴ハガキをいただきました」

■質問

プールのシャワーカーテンの縫い目がほつれて垂れ下がっています。また、玄関に置かれている忘れ物の傘が数年間置いてある状態なのが気になります。ある程度期間が経つたものは処分して構わないのでしょうか。

■回答

修繕や取り替えなどが必要な箇所については適宜改善を図っていきたくと考えています。また、忘れ物などにつきましても、一定期間で整理するようにさせていただきます。

■問い合わせ

教育委員会事務局社会教育係 ☎52・3171

■質問

憩の家の駐車場に外灯がないのがとても危険に感じます。お通夜の際など、黒い服で利用する方が多いため事故が起こる前に外灯を設置してほしいです。

■回答

現状を確認し、駐車場内での事故防止に向けて、駐車場の外灯増設などの改善策を検討し、みなさんが安心して利用できる施設づくりに取り組んでいきます。

■問い合わせ

役場住民生活課住民活動係 ☎52・2112



今年で53回目となる村総合文化祭芸術発表会(実行委員会主催)が社会福祉センターで開催され、村内のサークルで活動するみなさんや村の子どもたちなど、およそ200人が歌や踊りなどを披露しました。

開会式では村瀬泰伸実行委員長が「このステージは村民のみなさんの手で作るものです。今日はみなさん一緒に楽しみましょう。」と挨拶を述べ、小学生の合唱で開幕。

出演者のみなさんはきれいな衣装に身を包み、練習を重ねてきた成果を存分に発揮し、演目が終わるたびに会場からは大きな拍手が送られていました。

11/24

日ごろの練習の成果を披露



社会福祉センターで更別ライオンズクラブ結成40周年記念コンサートが開催され、会場に多くの方が足を運びました。

コンサートに先立ち、更別ライオンズクラブの松橋昌和会長は「無事40周年を迎えることができました。今後も奉仕の精神を忘れずに活動が続けていきます」と挨拶。

今回のコンサートは、「ニッポン全国市町村公演」として全国各地で公演を行っている北海道歌座座のジュンコさんと高杉奈梨子さんが登場し、オリジナル曲やカバー曲を披露。パワフルな歌声と繊細なヴァイオリンの音色に観客たちは、たくさんの拍手を送っていました。

11/25 さらべつ音楽祭を開催

さらべつミュージックサービス(矢島俊郎会長主催の「さらべつ音楽祭」が社会福祉センターで開催されました。

音楽祭は村の文化振興等助成事業を活用し実施され、今年1970年代に活躍したお笑いグループ「ザ・ハンダース」の一員、あこ勇さんと「あこよかつた」などで知られる花*花の2人が登場。あこ勇さんは昭和のヒット曲などを披露したほか、用意した色紙を会場に配り歩き、トークでも会場を沸かせました。花*花は会場と一緒に「あこよかつた」を熱唱するなど全12曲を歌いました。美しい歌声と軽快なトークに会場は、みなさんは耳を傾けていました。

11/24 40周年を記念して



村社会福祉協議会主催の第18回ふれあい広場2016さらべつが、老人保健福祉センターで開催されました。

開会にあたり社会福祉協議会の大田会長は「一日楽しく過ごし、元気に今年を終えて来年を迎えましょう」と挨拶し、さらべつかしわ太鼓保存会少年部の太鼓でスタート。会場は老若男女問わず多くの方で賑わいました。毎年恒例の映画上映には多くの人が集まり、真剣な眼差しで物語に見入っていました。

映画のほかにもさまざまなコーナーがあり、昼食にはうどんが無料で提供されるなど、地域のPRも行った活気あるイベントとなりました。

11/27

ふれあい広場 大盛況



5年以上の献血活動への協力に感謝を表し、株式会社山内組へ日本赤十字社北海道支部長感謝状が村献血推進協議会会長を務める西山村長より伝達されました。

山内組は、村で実施される献血への職員協力のほか、平成23年度からは、村で年3回実施される献血の内1回を事務所前で行った。職員や村民、地域企業への呼びかけ、チラシ配布などを行っていることから、協力団体として表彰されました。

山内信夫社長は「地域貢献の一つとして実施しています。今後も継続して協力していけたら」と話してくれました。

10/26

献血活動に感謝を表して



農村環境改善センターで「夢ん子ハッピーハロウィン」が開催され、A.L.T.のカイリーさんと36名の参加したみなさんはハロウィンを楽しめました。

参加した子どもたちは、用意された厚紙やポリ袋を使って衣装作り。衣装を身にまとった子どもたちに、カイリーさんが英語の歌や踊り、絵本の読み聞かせなどを行いました。慣れない英語に戸惑った様子でしたが、陽気な音楽につられて、会場は多くの笑顔で包まれました。

最後には、参加した子どもたち全員で教育委員会事務局を訪れ、「トリックオアトリート」と元気に合言葉を行い、お菓子を受け取りました。

11/9 地域の安全を支えるため

南十勝地域消防団員教育訓練がふるさと館で行われ、南十勝4町村の消防団員が集まりました。

実施本部長の更別消防団太田智範団長は「南十勝消防事務組合が解散して初めての教育訓練。今回の訓練を通して各町村の連携を強め、今後の消防団活動に活かしてもらえら」と挨拶を行いました。

訓練の前半は、スライドを用いた座学と6つのグループに分かれてAEDの正しい使用方法や人工呼吸の訓練などを実施。後半は、2グループに分かれ全体で動きを揃える訓練など消防団員として欠かすことのできない訓練を行い、地域を守る技術と責任感を身に付けました。

10/31 トリック オア トリート



更別中央中学校の3年生を対象に総務省釧路行政評価分室の方と更別村行政相談委員の高畑昭子さんが講師を務める行政相談出前教室が行われました。

この事業は、これから社会に出る中学生に向けて日常生活と行政のかかわりや身近な行政の問題を取り上げ、行政に関心を持ってもらうことを目的に平成24年度から実施。今回の教室では、今年から年齢が引き下げられた選挙権や行政相談の活用方法などを学びました。実際に村内で改善された例も紹介され、行政相談の重要性を感じることもできた内容となりました。

高畑さんは「できる限り協力するので、何かあれば気軽に相談してください」と話していました。

11/14

行政とのかかわりを学ぶ



お知らせ

北海道消費生活モニターを募集します

北海道では、道内の消費生活に関する意見・要望や生活必需品の供給と価格動向を把握し、消費生活の安定と向上を図るため、平成29年度消費生活モニターを募集しています。

※内容は変更になる場合があります。

- モニターの職務
 - ◆生活必需品の価格、出回り状況の月例調査
 - ◆商品・サービスへの調査や必要に応じたアンケート調査
- モニターの任期
 - 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- 募集人数
 - 1人
- 謝礼
 - 月額1,800円(予定)
- 申込期限
 - 平成29年1月20日(金)
- 申し込み・問い合わせ
 - 役場産業課商工労働観光係(ふるさと館内) ☎52-2211

年末年始のごみの持ち込みについて

くりりんセンターの年末のごみの受け入れは12月31日(土)正午まで、年始は1月3日(火)から通常通り9時00分から17時00分までです。

年末年始は大変混雑することが予想されますので、計画的にごみ収集日にお出しすることをお勧めします。

- 問い合わせ
 - くりりんセンター ☎37-3550

育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法が改正

- 主な改正点
 - ◆介護休業の分割取得
 - ◆介護・看護休暇取得単位の柔軟化

- ◆介護のための残業免除の新設
- ◆育児・介護休業が取得できる有期契約労働者の範囲拡大
- ◆マタハラ・パタハラなどの防止措置の新設

など
上記の改正に伴い、事業主の方は就業規則などの改正が必要になりますので施行日までに準備をお願いします。改正内容の詳細はホームページ(<http://hokkaido-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp>)をご覧ください。

- 問い合わせ
 - 厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課 ☎(011)709-2715

12月10日～12月16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

これまで警察庁が認定した北朝鮮による拉致被害者は19人に上り、過去は札幌市出身の男性がヨーロッパに滞在中、北朝鮮へ拉致されたことが判明しています。

また、北海道警察のホームページにおいて「拉致の可能性を排除できない事案に係る方々」として行方不明者を掲載し、みなさんから関連情報を求めています。

- 問い合わせ
 - 帯広警察署 ☎25-0110

暴風雪などによる被害の防止について

近年、道内では、急速に発達した低気圧の影響により、吹雪の発生頻度が低かった地域にも暴風雪などによる災害が発生しています。天候の悪化が懸念されるときは外出を控えましょう。やむを得ず車で外出するときは、次のことを参考にしてください。

- ◆車両が立ち往生する可能性があるので、防寒具やスコップ、けん引ロープなどを車に用意し、燃料が十分にあるかを確認しましょう。
- ◆運転中に地吹雪などで危険を感じたときは、道の駅やコンビニエンスストアなどで天候の回復を待ちましょう。

- ◆車が雪に埋まった場合はエンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流して、一酸化炭素中毒を起こす危険性があります。

- 問い合わせ
 - 北海道危機対策局危機対策課 防災グループ ☎(011)231-4111

知っていますか 道の「苦情審査委員」制度

「北海道苦情審査委員」制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。

みなさんの利害に関することで、道政に対する苦情であれば「苦情審査委員」に申し立てができます。申し立てをすると、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対して必要な調査を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、是正や改善を求めます。

苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局の「道政相談室」です。申し立てる場合は、「苦情申立書」に必要事項を記入し提出してください。

- 問い合わせ
 - 総合政策部知事室道政相談センター ☎(011)204-5523

この冬、無理のない範囲で節電を

東日本大震災以降、安定的な電力需給の確保に向け、道民のみなさんや企業のみなさんご協力をいただき、オール北海道で節電に取り組んできました。

この冬は企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、電力需給は一定程度改善し、安定供給を確保できる見通しとなっていますが、北海道は本州からの電力融通に制約があることから、発電所のトラブル停止により厳寒期に電力需給がひっ迫すれば、道民の生命や安全を脅かすことも懸念されます。電力需給安定のためには、需要削減対策としての継続した節電の取

り組みが欠かせないものであり、また地球温暖化対策や省エネルギー促進のためにも必要な取り組みです。

道民のみなさん、企業のみなさんにおかれましては、この冬も無理のない範囲で節電にご理解とご協力をお願いします。

- 問い合わせ
 - 北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室エネルギーグループ ☎011-204-5886

降雪期の事故防止を

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や、屋根からの落氷雪の下敷きになる事故が発生しているほか、暴風雪により命を落とす被害も発生しています。このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ◆雪下ろしは複数で行いましょう。
 - 屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。作業中にハシゴを支えたり、通行人や子供の安全を確認したり、万一の際に救助をするため、雪下ろし作業は複数で行い、転落防止の措置を確実に行いましょう。

- ◆除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう。

除雪中に除雪機に巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故が発生しています。

除雪作業中は作業に適した服装と周囲の安全を確認し、その場を離れる時には、エンジンを必ず停止しましょう。

- ◆気象情報に注意しましょう。

暴風雪や大雪警報が発表されているときは、なるべく外出を避けましょう。やむを得ず車で外出するときは、見通しが悪かったり、吹きだまりの発生なども予想されるので、道路状況に応じた無理のない運転に心掛けましょう。

天候が急変し車が立ち往生する可能性もありますので、車に防寒着、長靴、手袋、スコップ、牽引ロープを用意しておきましょう。

宝くじの発売について

年の瀬を迎える12月には、1等・前後賞合わせて年間最大の10億円が当たる年末ジャンボや1億円が当たる年末ジャンボミニに加え、年明けに向けて「初夢宝くじ」などが発売されます。宝くじに夢を見ながら、素敵な年末を過ごしませんか？

宝くじの売り上げの約4割は、北海道の貴重な財源として、交通安全や森林づくりなど道民のみなさんの生活を豊かにする身近な事業に役立てられています。

- 年末ジャンボ宝くじの発売期間
 - 12月23日(金)まで
- 年末ジャンボ宝くじの抽せん日
 - 12月31日(土)
- 年末ジャンボ宝くじの主な賞金
 - ◆1等 7億円×25本
 - ◆前後賞 1億5000万円×50本
 - ◆2等 1500万円×500本 など

国民年金

国民年金保険料には免除制度があります

所得が少ないときや失業により国民年金保険料の納付が困難なときのために、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料納付免除・猶予制度」や「学生納付特例制度」があります。

- 申請の種類
 - ◆納付免除申請
 - 本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除又は一部(4分の3、半額、4分の1)免除となります。免除対象期間は7月から翌6月分です。
 - ◆若年者納付猶予申請
 - 50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。詳しくは広報7月号をご覧ください。
 - ◆学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。詳しくは広報4月号をご覧ください。

※学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

- 受け取る年金額への反映
 - 年金の金額は、保険料の納付済期間に応じて定められていますので、免除・猶予期間分は一定の割合で年金が減額されています。満額の年金を受け取るためには、被保険者期間の保険料を全て納める必要があります。

免除・猶予期間分を納めて年金を満額に近づけたいという方は、追納制度をご利用ください。

- 問い合わせ
 - 帯広年金事務所 ☎25-8113
 - 役場住民生活課戸籍窓口係 ☎52-2112

税

村・道民税第4期、国民健康保険税第6期納期限は12月20日(火)

村・道民税第4期、国民健康保険税第6期の納期限は12月20日(火)です。納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

- 問い合わせ
 - 役場住民生活課住民税係 ☎52-2112



農業クラブ全国大会に参加して
 農業科1年 川上 優太
 10月26日から27日に大阪府で開催された農業クラブ全国大会に参加しました。初めての全国大会出場でもとても緊張しました。私は農業鑑定競技(農業)に参加しましたが、最後まで諦めずに自分の力を発揮することができました。難しい問題もたくさん出題されましたが、基礎基本を問う問題も多く、普段の学習の積み重ねが大切だと感じました。

残念ながら入賞することはできませんでしたが、今回の経験を十分に活かし、しっかり学習を重ね、また来年も全国大会に出場できるように頑張ります。



見学旅行を終えて
 生活科学科2年 浦野 萌可
 私たち2学年は11月1日から4日まで見学旅行に行きました。1日目は奈良の薬師寺へ。お坊さんが話してくれた「盲亀浮木」の話が印象深かったです。2日目は奈良公園を見学したのち、京都での自主研修。計画通りに行動するのが難しかったです。3日目は大阪に移動してUSJを満喫しました。しかし、集合時に私たちの班が遅刻をしてしまい、皆に迷惑をかけてしまったことが反省点です。最終日は大阪城見学のあとに、神戸の『人と防災未来センター』に行き、地震の恐ろしさを再確認しました。

私たちはこの見学旅行でたくさんの経験をしてきました。このことをこれからの学校生活に活かしていきたいと思っています。



更別農業高校生 海外研修でカナダへ

平成8年から行われている更別農業高校海外研修事業が今年も実施され、白石雅人さん、笹嶋由衣さん、西田幸希さんの3名が、10月21日から7泊9日の日程でカナダへ旅立ちました。

現地では農作業を体験するファームステイや現地学生と2人1組となってバンクーバー市内を巡る研修など貴重な体験が盛りだくさんの内容。

乳製品の加工や酪農を学ぶために参加した笹嶋さんは「ファームステイ先は養鶏場だったが、酪農施設も見学することができ、日本の農業との違いを実感した」と興味を持つ分野の勉強ができた様子。

将来、農業後継者を志す白石さんは「日本では見る機会の少ない大型農業機械を見ることができ、とても貴重な体験をすることができた」と話していました。

同じく、農業後継者を目指す西田さんは「日本の経営とは違った農業を学ぶことができた。日本へ輸出する樹木なども教えてもらい大変勉強になった」と振り返っていました。



水道が凍ったときは 村の指定給水工事事業者へ

これから厳しい冬がやってきます。長期にわたる外出のときは、「水落とし」をしましょう。もしも水道が凍結したときには、村の指定給水工事事業者にご連絡ください。

※解凍にかかる費用などは自己負担です。

更別村指定給水工事事業者

㈱更別企業 ☎52-3183
 西田鉄工所 ☎52-2064
 武藤電気店 ☎52-3307
 ㈱ヤマジョウ ☎52-2036

※上記以外にも指定事業者があります。詳しくは役場に問い合せください。

●問い合わせ
 役場建設水道課上下水道係
 ☎52-5200

冬休み夢ん子工作教室

今回の冬休み夢ん子工作教室では「サンキャッチャー作り」を行います。

サンキャッチャーとは、太陽の光を部屋に運ぶ光のアクセサリで、幸せも運んでくれると言われています。この機会に工作教室に参加してみませんか？

日 時	12月27日(火)
	10時00分～12時00分
場 所	農村環境改善センター
対 象	村内在住の小学生
材料費	500円
定 員	15名(先着順)
締切日	12月19日(月)

●問い合わせ
 教育委員会事務局社会教育係
 ☎52-3171

letter from Takeshi

村長室 だより

NO.18



怒涛の11月が終了
 さまざまな要請などを行いました

振り返ると怒涛の11月が終了しました。10月には地方創生事業の関係で東京都八丈島、新潟県三条市を訪れ、多くの関係者のみなさんと面談してきました。特に八丈島熱中中小学校の開校式場で、山崎前地方創生総括官より国の新設の地方創生拠点化事業交付金についてのお話があり、徳島県上板町の七條町長さんをはじめ、関係町村で打ち合わせを行なってきました。

○道庁、東京での内閣府・農水省・厚労省の要請へ
 11月に入り8日には、道庁で農畜産振興や災害支援、国保医療や障がい者支援施策、村への道職員の派遣など、村の喫緊の懸案事項や課題についてのご理解をいただき、合わせて補助金・交付金などの支援要請も行ないました。

また、中央バスグループのシービーツアーズ戎谷社長にお会いし、来春、道央圏からの「村おこし観光ツアー」(但しガイドは村長の企画の提案を伺ってきました。夜に実現できるといいですね。

～子どもからお年寄りまで
 笑顔と笑い声があふれ、
 一人ひとりが輝く村～

は、「経済北海道ナビ」の製作プロデューサーでお世話になったテレビ北海道の仲谷営業部副部長とも面談しました。

翌日早朝に東京へ向かい、最初に国土土地改良政治連盟顧問である進藤参議院議員のところへ行き、農業基盤整備事業の振興や災害状況について説明を行ないました。

続いて、農水省経営局就農・女性課の佐藤課長(千勝出身)にお会いし、7月に行なわれたトラクターBAMBAの報告と女性レスへの支援のお礼と来年度のご協力をお願いして、午後からは、厚労省社会保障担当参事官室の野崎政策企画官と面談し、本村の国保医療の現状と5月に国から要請のあった「2035保健医療推進シナジー」の加盟の件についてお話しをさせていただきました。

夜は、熱中中小学校グッドデザイン賞受賞&1周年記念セレモニーに参加し、全国の市町村長、講師、国の関係者のみなさんと情報交換を行いました。

10日には、午前中に富士通総研本社を訪問し浜屋副センター長と面談、午後からは、徳島県上板町と一緒に内閣府へ赴き、「拠点事業交付金」の要請と事業内容のヒアリングを受け、夕方には、内閣府・松本洋平副大臣と面談し、私の方から地方創生の課題と本村事業の説明を行い、副大臣からも力強い励ましのお言葉をいただきました。

○東奔西走！今こそチャンス！
 村の未来をかけて駆け回るとき
 今こそ村の未来に向け、勝負の時だと考えています。どうか村民のみなさんのご支援とご協力を節にお願いいたします。

農村環境改善センター 今月の図書室 おすすめ本

電動アシスト自転車を使いつくす本
 証田 智/著

知っているようで実は知らない！電動アシスト自転車の使いこなしガイド。電動アシスト自転車欲しくなる一冊。

写真で巡る 世界の城
 雷鳥社/編

世界を旅する方法は、船や飛行機だけではなくありません。写真で世界の城を巡ってみましょう。

8歳から80歳までの 世界文学入門
 沼野 充義/著

対話で読む世界文学。本を読むのに早すぎるも遅すぎるもない。東大・沼野教授の大好評対談集、第4弾。

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

まつ はし しょう
松 橋 奨 くん
和 光・瑞 穂(香 川 区)

お悔やみ申し上げます

安 田 タネ子さん 84歳
(勢 雄 区)

人のうごき

人 口

3,264人(－4人)【内外国人7人】
男1,612人(－3人)【内外国人4人】
女1,652人(－1人)【内外国人3人】

世帯数

1,313世帯(－1)【内外国人2世帯】

※11月1日現在。()内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録 1247日(11月30日現在)

■地域安全運動のお知らせ

全国的に「飲酒運転は凶悪犯罪である」という気運が高まっています。その一方で、「捕まらなければ大丈夫」という安易な考えで車を運転する人が多くいます。

お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。

飲酒運転は絶対にやめましょう。



池田 綾奈ちゃん
平成27年12月7日生
上更別南区

おしゃべり大好き、動くの大好き、とってもヤンチャな綾奈です。ご飯もたくさん食べて元気いっぱいすくすく育てね

嘉峰・加奈子



大石 都麦ちゃん
平成27年12月14日生
曙町

生き物大好きな都麦。犬や猫を追いかけたり、絵本やおモチャの動物にチュッ♡

これからもたくさんの愛でみんなを癒してね😊

竜也・美沙



佐藤 月海ちゃん
平成27年12月7日生
花園町

我が家の末っ子、次女の月海です。お兄ちゃんお姉ちゃんと一緒に遊びたくて毎日後を追いかけて最高の笑顔を見せてくれます。これからもモリモリ元気に育ててね。

猛・郁子



●優勝 旭区 A
●2位 南更別区
●3位 旭区 B
●最優秀選手賞 森田 孝弘(旭区 A)

11/22 年齢別混合
バレーボール大会(9人制)

Sports

広報さらべつ 12月号
Public Relations Sarabetsu 2016 vol. 651

平成28年12月12日発行 (vol. 651)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595

北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp



自分たちで酢飯や具材のきゅうりを切るなど、食べるだけではなく簡単な調理も行いました。

11月29日、どんぐり保育園で更別小学校児童と更別幼稚園、どんぐり保育園の園児たちが交流を行い、6つのグループに分かれて手巻き寿司を作ってほおばりました。

表紙の風景